

令和5年6月27日

総務文教委員会資料

教育委員会

目 次

【報告事項】

1 個人情報の紛失について	1 頁
---------------------	-----

1 個人情報紛失について

[学校教育課]

(1) 富山市立水橋中学校の事案について

ア. 発生日

令和5年5月17日(水)

イ. 概要

5月17日(水)午後5時20分ごろ、職員室内の机上にダブルクリップで束ねられたA5サイズの「災害用生徒引き渡しカード(1年B組男子分)」が裏返しの状態で置かれており、職員が、電話対応時にメモ用紙と思い込み使用したが、メモを記した裏面が引き渡しカードであることに気づき、その事実を1学年主任に伝えた。

1学年主任の指示の下、1年B組の担任が、カードが置いてあったロッカーの中を確認したところ、1年B組女子全13名分の「災害用生徒引き渡しカード」がないことがわかり、職員室、当該級の教室、特別教室、自宅を捜索したが見つからなかった。この引き渡しカードには、生徒の氏名、生年月日、住所、保護者氏名、緊急連絡先、在校兄妹姉妹、引き渡し時の受取人氏名等が記載されていた。

翌18日(木)当該担任が出勤後に、管理職に対して紛失した状態にあることを報告し、本件が判明した。

ウ. 経過

- 5月19日(金) 全校集会で生徒へ説明及び謝罪
- 5月19日(金) 臨時保護者会の実施
- 5月20日(土) 記者会見
- 5月22日(月) 臨時校園長会の開催

(2) 富山市立山室中部小学校の事案について

ア. 発生日

令和5年6月15日(木)

イ. 概要

6月13日(火)から14日(水)にかけて、呉羽青少年自然の家で山室中部小学校4年生が宿泊学習を行った。13日(火)に、引率した教諭の一人が、ホームページ掲載のためにデジタルカメラで児童の活動の様子を撮影した。

14日(水)に帰校後、当該教諭がデータの入ったデジタルカメラの所在を確認せず帰宅した。15日(木)の午後4時ごろ、デジタルカメラ内のデータを学校のファイルサーバーに移動しようとした際に、デジタルカメラがないことに気付き、職員室内や自宅を捜索したが見つからなかった。

16日(金)の朝に、写真データの入ったデジタルカメラの所在が分からないことを管理職に報告し、改めて教職員で捜索したが見つからなかった。呉羽青少年自然の家にも当該のデジタルカメラがないか確認の電話をしたが、見つからないとのことであった。午後4時30分頃、教頭から校長に報告し、本件が判明した。17日(土)に当該教諭と教頭、学年主任が撮影を行っていた現地に出向いて探したが、デジタルカメラは見つからなかった。

ウ. 経過

6月21日(水) 全校集会で児童へ説明及び謝罪

6月22日(木) 臨時保護者会の実施

6月23日(金) 記者会見

(3) 対応

改めて学校における個人情報の管理や個人情報を取り扱うデジタル機器の持出し手続き等の再確認を徹底する旨の通知を配付したほか、今後、教育委員会事務局職員による監査チームを編成し、抜き打ちで実地監査を実施することで、教職員の個人情報の管理意識の徹底を図る。また、各学校園においても、個人情報整理表の作成、個人情報の管理に関する校内ルールの徹底や研修会の実施により、全ての教職員が温度差なく厳しい姿勢をもって個人情報の管理、取り扱いにあたるよう指導を行き渡らせ、再発防止に努める。